

ユニット型短期入所生活介護費 (ユニット型介護予防短期入所生活介護)

令和7年4月から適用

要介護状態区分	単 位	夜勤職員 配置加算(Ⅱ)	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	機能訓練体制加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	地域区分 3級地	介護保険10割 (1日あたり・円)	利用料金 (1日あたり・円)	
要支援1	529						10. 83円	6,898円	1割	690円
									2割	1,380円
									3割	2,070円
要支援2	656	18	4	8	12	18	10. 83円	8,469円	1割	847円
									2割	1,694円
									3割	2,541円
要介護1	704							9,432円	1割	944円
									2割	1,887円
									3割	2,830円
要介護2	772							10,266円	1割	1,027円
									2割	2,054円
									3割	3,080円
要介護3	847							11,198円	1割	1,120円
									2割	2,240円
									3割	3,360円
要介護4	918							12,075円	1割	1,208円
									2割	2,415円
									3割	3,623円
要介護5	987							12,931円	1割	1,294円
									2割	2,587円
									3割	3,880円

◎居住費・・・1日あたり2,150円

◎食費・・・1日あたり1,810円→朝食440円 昼食740円(おやつ代を含む) 夕食630円

※「介護保険負担限度額認定」をお受けの方はそれに準ずる料金(居住費・食費)

◎「介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)」が上記加算に追加となっています(1ヶ月の総単位数の14/100)

※生産性向上推進体制加算・・・10単位/月

※送迎加算・・・184単位(片道) 200円